

平成19年4月からの議会活動について

平成19年5月臨時会（第284回）からの議会活動を振り返り、主なできごとを紹介します。

◆◆会議の開催◆◆

- 定例会、臨時会あわせて18回の県議会を開催しました。

定例会16回（毎年4回）、臨時会2回（H19年5月、H21年5月）

◆◆議員提案による政策条例◆◆

1. 奈良県の県行政に関する基本的な計画等を議会の議決すべき事件として定める条例（平成20年7月奈良県条例第10号）

県行政に関する基本的な計画等の策定にあたって、議会が積極的に参画することにより、民意を反映した透明性の高い県行政を推進することを目指し、条例を制定しました。

◆条例に基づいて議会が議決した計画（計7件）◆

- 平成20年12月11日議決

・奈良の今後5カ年（平成21年度～平成25年度）の道づくり重点戦略

- 平成22年3月24日議決

・奈良県協働推進指針

- 平成22年6月16日議決

・なら水循環ビジョン ・奈良県長期水需給計画 ・奈良県土砂災害対策基本方針

・奈良県営水道“ぷらん2019”

- 平成22年12月14日議決

・奈良県安全で安心して暮らせるまちづくりの推進計画

2. ならの地域医療を守り育てる条例（平成21年7月奈良県条例第11号）

妊婦救急搬送事案の発生を契機として、厚生委員会において条例案が検討され、県、県民、医療従事者等が協働して地域医療を守り育てることを目的に条例を制定しました。

本県議会初めての委員会提案による条例となりました。

3. 奈良県がん対策推進条例（平成21年10月奈良県条例第13号）

がん対策推進計画の策定が遅れていた状況を考慮し、がん医療の充実を目的に条例を制定しました。

都道府県では6番目の制定となりました。

10月10日を「奈良県がんと向き合う日」と定め、県民のがんに関する知識と関心を深めるとともに、がん対策の一層の推進に取り組むこととしました。

4. 奈良県議会基本条例（平成22年12月奈良県条例第13号）

本県議会は、平城遷都1300年にあたる平成22年に、地方自治法施行後の第1回臨時会から数えて第300回目の節目を迎えることとなりました。これを契機として、議会のあるべき姿を明らかにし、県民に開かれた議会運営、議会の機能の強化、議会改革の推進を目指して、条例を制定しました。

都道府県では13番目の制定となりました。

◇◆第300回奈良県議会◆◇

地方自治法施行後第300回目を記念して、11月定例県議会を11月30日、東大寺大仏殿東廻廊において開会しました。

議長式辞、知事招集挨拶の後、奈良県議会基本条例を上程し、全会一致で可決しました。また、第300回奈良県議会開会に際しての決議を全会一致で採択しました。



出口議長による式辞

◇◆議会改革の取り組み◆◇

インターネットによる本会議・委員会の動画配信を開始（平成19年9月～）

本会議における代表・一般質問のテレビ中継に加えて、いつでもどこでも議会の審議の様子を視聴していただけるよう、インターネットによる動画配信（ライブ・録画）をはじめました。

政務調査費条例の改正（平成20年4月～）

透明性の確保及び情報公開の促進を図るため、全ての支出について領収書（写し）等の添付、海外・県外調査については活動記録簿の作成を義務付け、収支報告書とともに閲覧に供することとしました。

また、使途基準の一層の明確化、具体化を図るため運用方針を策定し、飲食費の上限等を定めるとともに、手引書を作成し、より適正な執行の確保を図りました。

議会広報委員会の設置（平成20年5月～）

議会広報の充実を目指して、議会広報委員会を設置しました。

「燈花会議場見て歩き」事業の実施（平成20年8月～）

「なら燈花会」期間中に実施される県庁燈花会「**県庁のあかり**」にあわせて、議場を開放し、多くの方々に「議場の見て歩き」をしていただきました。

平成22年8月には「議会ミニ音楽会」と題してミニコンサートを実施し、ご来場のお客様に楽しんでいただきました。

討論の充実（平成20年12月～）

本会議での討論をすべての会派に認めることとしました。

「奈良県議会だより」リニューアル（平成21年6月～）

ページ数を増やして全4ページの広報誌としました。年4回（6、8、12、2月）発行。

委員会運営の充実（平成21年9月～）

一問一答方式による質問を委員会の判断で認めることとしました。

議会改革推進会議の設置（平成22年12月～）

奈良県議会基本条例第19条第2項の規定に基づき、13名の委員で構成される議会改革推進会議を設置しました。改選までの期間に、常任委員会の所管事項や特別委員会の見直しを検討し、その結果については、改選後の新たな議員構成の中で再度、協議し、5月の臨時議会で委員会条例の改正を諮る予定です。